



# やまと 市議会だより

第314号  
令和4年(2022年)11月1日  
【編集】  
広報委員会  
【発行】  
大和市議会

## 9月定例会

# 令和3年度決算を認定

一般会計歳出総額 882億5283万円  
実質収支額 48億8060万円

令和4年第3回定例会は8月30日から9月27日までの29日間の会期で開かれました。

今定例会には、令和3年度一般会計歳入歳出決算をはじめ、大和市こもりびと支援条例など議案17件が市長から提出され、請願・陳情4件とともに審議されました。また、議員提出議案として意見書1件が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



第4回やまとdeのど自慢(8月21日)

令和3年度大和市一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が932億360万2千円、対前年度比で12.2%の減少となり、歳出総額は882億5282万7千円、対前年度比で13.8%の減少となりました。また、実質収支額(決算剰余金)は、対前年度比で40.8%増加の48億8060万1千円となりました。

### 本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で認定されました。(各会派の討論内容は、2面に掲載)

## 一般会計決算における 主な質疑

### 【総務常任委員会】

○質疑 寄附金等管理事業で、寄附控除額の75%が地方交付税算入ということで、残り25%、約1億円が市外へ出てしまっている。この状況が続くのか。返礼品も含めて、何かいい手はあるか。

○答弁 ふるさと納税、返礼品を伴うものについて、登録事業者数、返礼品を増やし、市の事業の魅力をPRするなど、寄附金額を募る取組は現在も行っている。

全国的な傾向を見ると、それぞれの市町村が持っているポテンシャル、観光資源、農産畜産業が影響しているが、努力していきたい。

### 【厚生常任委員会】

○質疑 病児保育事業について、コロナ禍の中での現状と課題を伺う。また、今後も安定的に病児保育室を運用するためにはどうしたらいいか、考えはあるか。

○答弁 新型コロナウイルスの拡大に伴い、働き方の見直しや、利用者の減少が見られ、事業者の経営が圧迫されていると認識している。補助制度のさらなる見直しや拡充を、県を通じて国へ引き続き要望する。

### 【文教市民経済常任委員会】

○質疑 大和市民まつり支援事業について、コロナでネット上でのバーチャル開催になったが、視聴数を教えてほしい。また、実行委員会の評価はどうか。

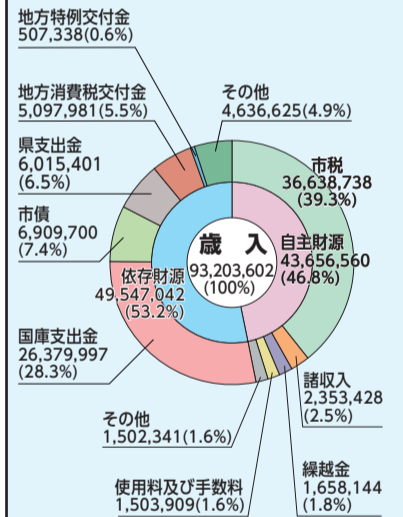
○答弁 令和3年度は、2年連続で中止ではなく、祭りの雰囲気や思いをつなげたいとの意見を聞き、代替企画としてオンラインで開催し、1万9752アクセスであった。市外からも祭りを楽しめた、オンラインでも楽しめたとの視聴者からの意見があり、好評だったと考えている。

### 【環境建設常任委員会】

○質疑 援農サポーター事業について、今後の方針等には、サポーターの発掘を行い、充実を図るとあるが、詳細を求める。

○答弁 市ホームページや広報やまとで募集し、令和3年度当初から約10名増え、同年度末で42名となった。農家の要望もあるため、今後も増やしたい。

## 令和3年度 一般会計決算の状況



単位：千円、( )内は構成比

※端数処理の関係で合計が一致しない場合もあります。

## 表紙写真を募集

第315号(令和5年1月1日発行予定)の表紙写真を募集します。

(詳細は8面に掲載)

## 議会の動き

### 7月

11日 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議が武蔵村山市で開催され、議長が出席

12日 全国市議会議長会基地協議会相談役会及び理事会が東京で開催され、議長が出席

13日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会

### 8月

19日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会

23日 議会運営委員会

30日 第3回定例会開会  
本会議

### 9月

1日 環境建設常任委員会

2日 文教市民経済常任委員会

5日 厚生常任委員会

6日 総務常任委員会

7日 基地対策特別委員会

15日 議会運営委員会

16日 一般質問

20日 一般質問

21日 一般質問

22日 議会運営委員会

27日 本会議

第3回定例会閉会

30日 広報委員会

### 10月

5日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会が東京で開催され、議長が出席

7日 広報委員会

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索 クリック

# その他の主な委員会質疑

## 【総務常任委員会】

### 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

○質疑 育児休業をどのぐらいの職員が取っているのか。

○答弁 常勤の職員で、令和3年度は男性が20人、女性が81人である。非常勤の職員は、令和3年度は会計年度任用職員が1人取得した。

○質疑 国では、地方公務員の男性育児取得率を令和7年度までに30%を目標設定しているが、本市の男性職員の育児取得の比率はどのぐらいか。1人当たりの取得期間を聞かせてもらいたい。

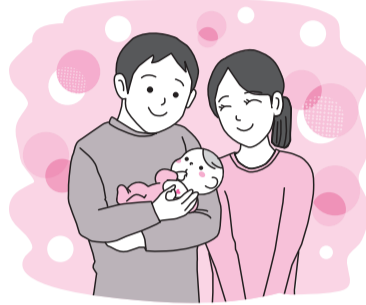
○答弁 令和3年度の男性職員の育児休業の取得率は、29.0%である。1人当たりの取得期間は、新たに取得した2

0人のうち、1か月以下が6人、1か月を超え3か月以下の者が8人、3か月を超え6か月以下の者が3人、6か月を超え1年以下の者が3人である。

### 手数料条例の一部改正

○質疑 本市で長期優良住宅の認定を受けている住宅は、何件あるのか。

○答弁 長期優良住宅については、平成21年から進めている。令和3年度までに合計2399件認定している。



## 【文教市民経済常任委員会】

### 令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

○質疑 賦課徴収費で、コロナ不況で減収世帯に減免した件数を教えてほしい。

○答弁 令和3年度末現在、163件、2449万2700円である。

○質疑 収納率向上対策事業に関わって、徴収率が令和2年度と比べて令和3年度は若干向上している。その要因はどのように分析しているか。

○答弁 ここ数年、収納率は上昇傾向にあるが、納付方法にいろいろな種類が加わって納付しやすくなったことが一番大きいと思う。かつてはできなかったコンビニでの納付が現在45%ぐらいある。コロナ減免による約2400万円は収入額としてカウントされない代わりに調定額からも引かれるため、収納率が上がっている。

○質疑 葬祭費支給事業は何件か。

○答弁 300件である。

### 令和3年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

○質疑 後期高齢者医療保険料で、令和3年度の滞納繰越分が若干落ちている。高齢者はコロナで厳しくなっている状況を反映しているのか。

○答弁 収納率は、令和2年度99.37%、令和3年度99.42%で0.05%上回っている。



## 【厚生常任委員会】

### 令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

○質疑 要介護認定事業で、令和3年度の要介護認定の数を教えてほしい。

○答弁 新規申請、更新申請など全ての申請を含め、合計8874件である。

○質疑 令和3年度、申請から要介護認定までにかかった日数は。

○答弁 平均日数は37.82日である。

### 令和3年度病院事業会計決算

○質疑 昨年度から医師、薬剤師、助産師、看護師の職員数が増加しているが、



看護師の離職率はどうか。

○答弁 令和3年度5.9%と、令和2年度の8.2%より減少した。

○質疑 昨年度、コロナ患者用の病棟は、マックスで何%使用されたか。

○答弁 100%埋まった。

## 【環境建設常任委員会】

### 令和3年度下水道事業会計決算及び利益の処分

○質疑 令和3年度における経営状況で何か動きはあるか。

○答弁 下水道の経営成績を表す損益計算書は現在黒字である。起債の現在高も減少傾向が続いているが、使用料収入の不足が課題として明らかになっている。使用料収入の不足分を一般会計から補填している状況ではあるが、令和3年度決算は黒字であり、資金不足には陥っていない。

○質疑 人口減少が始まり、汚水処理量が減っていく中、北部、中部の両浄化センターを適切に運営できるかといえば、なかなか難しいかもしれない。将来的な展望を伺いたい。

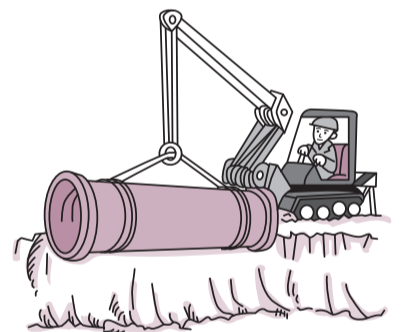
○答弁 下水道事業の経営状況が厳しくなることが予想される中、県が中心となり、下水処理場の広域化について検討し始めているが、課題も多い。例えば県流域下水道処理場も流量的余裕がないので、

現時点で具体的な話をするのは難しいが、県の人口が大きく減るようなことになれば、広域という話が出てくる可能性もある。今後も引き続き、情報収集や検討は進めていきたい。

○質疑 令和3年度中の老朽管の処置状況を聞きたい。

○答弁 過年度に実施したカメラ調査の結果に基づき、破損の激しい箇所を補修した。

今後もカメラ調査により破損の状況を把握したり、腐食しやすい箇所に設置された管路や、現状は異常がなくても、大地震時に被害が発生するおそれのある鉄道、国道、河川を横断する管路の更新や耐震化を優先的に進めていきたい。



## 一般会計決算に対する各党・会派の討論

(会派の正式名称は8面参照)

へ賛成討論	自民党	新型コロナウイルス感染症に伴う様々な対策を行いながら、市民の日常に必要な事業も適切に進めてきたこと、財政の健全化に関する比率や財政調整基金残高を適正に維持していること等を評価する。コロナ対策、物価高対策等課題は尽きないが、今後も事業の優先順位を見定め、限られた財源を有効に使うことで財政を健全に維持するよう要望し、賛成する。	ネット	コロナ禍を起因とした困窮が深刻化する中、子育て世代への臨時特別給付事業等が行われた。こども宅食やまとは、支援の必要な家庭に配食を通じて状況把握するすばらしい事業であり、広報等により援農サポーターが10人増えたことは評価する。やまと公園改修整備事業は、より意見を反映させられる柔軟な運営を強く要望し、賛成する。
	公明	デジタル化を推進するデジタル戦略課の設置、納付書のバーコードを読み取ると納税ができるキャッシュレス決済、市が公的に証明するパートナーシップ宣誓制度の開始、コロナによる自宅療養者への食料支援、修学旅行のキャンセル料の公費負担等を高く評価する。限られた財源の効率的な活用を図るため、さらなる事業の選択と集中を求め、賛成する。	共産	新型コロナウイルス対策に厚木保健福祉事務所大和センターの機能発揮と連携強化を求める。デジタル化では、個人情報保護とともに、マイナンバーカード保有を強制しないこと。コロナ禍と諸物価高騰の下、生活相談に対応できる人員配置や専門部署との連携を求める。基地負担は依然として深刻であり、政府や米国にも働きかけることを要望し、反対する。
	正風会	市税収入は微減であるとはいえ、本市経済は大きなダメージを受けている。回復・活性化させるための施策展開を積極的に実施していくべきである。財政の見通しが厳しいことは、大多数の方の共通認識である。あしき前例踏襲や事なかれ主義に陥ることなく、財政運営を工夫し、市民のための行政サービスをしっかりと実施するよう要望し、賛成する。	虹の会	新型コロナウイルスや物価高騰という未曾有の経済危機の中、約49億円ものお金が余り、過去4番目に市の貯金が積み上がる危機感の感じられない財政運営だ。職員雇用が逼迫し、新規事業立ち上げのマンパワーが足りていない。シリアス運営など多額の予算が投じられる委託事業が民間会計とされ中身が見えず、極めて不透明であり、反対する。

一般質問

(9月16日・20日・21日)



生活基盤の安定は福祉の増進  
心身障害者医療費助成制度の拡充を

日本共産党 ほりぐち 香奈

○質問 心身障害者医療費助成制度は、障害者の医療に関わる経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分を助成している。医療費の減額により、経済的負担の軽減、生活基盤の安定や精神的にも余裕を持てるようになるなど、福祉の増進に大いに寄与している。しかし、制

度の対象となる障害は各自治体によって異なっており、本市では対象となっていない精神障害者保健福祉手帳2級の方も対象に加えてほしいとの要望がある。精神障害者はストレスへの脆弱性や副作用のある薬を長期にわたって服用する必要から、精神科以外の病気にもかかりやす

いと言われおり、安定して生活できる収入を得られる仕事に就くことも難しく、経済的に困難を抱えている世帯が多い実情がある。医療費負担はどれほど大変なものかは、想像に難くない。

経済的負担で受診を諦めることがないよう、制度の充実を待たなしの状況であり、対象拡大が強く求められている。市の見解を伺う。

○答弁 神奈川県は重度障害者医療費助成制度に基づき、身体、知的、精神の3つの障害について、重度に相当する身体

障害者手帳1級及び2級、療育手帳A1及びA2、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象としている。医療費助成については、身体、知的、精神の障害全てにおいて、今後も県の動向を注視していく。

○要望 地域で暮らしていくためにも、生活基盤をしっかりと安定するためにも、この制度の充実が待たれている。地域間格差の解消のため、国が責任を持って、国の制度としてこの制度を創設するよう要望し、当事者や家族の意向が反映される支援につなげていってほしい。



良質な睡眠とエンターテインメント  
ウェルビーイングな社会を目指して

明るいまらい大和 古谷田 力

○質問 人間の心と身体の健康づくりには睡眠が重要だと強く考える。なぜなら睡眠の質を向上させると肉体疲労や脳の疲労を取り除き、ストレス解消に大きな効果をもたらす。しかし、日経新聞では「寝不足ニッポンが失う経済損失額は年間15兆円 睡眠時間、OECD世界33か国中最下位」と報道された。より良い睡眠を得るため人員を配置し、もっと事業や啓発を促し、また国の事業や民間会社の取組と連携し、イベントや教室などの睡眠事業をしてはどうか。

めイベントの開催等積極的に行っていく。

○質問 人が健康でいられるためには笑うことや楽しさでドーパミン、セロトニンなどの心と身体に良い幸せホルモンである脳内物質が分泌され、耳から聞く落語や漫才は効果が高いと言われている。民間事業者等を活用しながら、笑いや楽しさを伴うイベントを開催してはどうか。

○答弁 さらなるイベントの開催に向け検討を始めており、今後も市民に活力を与えられるイベントの開催に努めていく。



ヤマトも睡眠

○答弁 適切な睡眠の量や質の確保は、心身の健康づくりにとって大変重要である。今後も睡眠の重要性周知に努め、必要な人員を、その都度適切に判断していく。また今年度、生活習慣病予防や改善を目的に講座を開催し、効果等を検証しながら今後も国や民間企業との連携も含



行かない、書かない、待たせない  
役所窓口業務のDXへの取組は

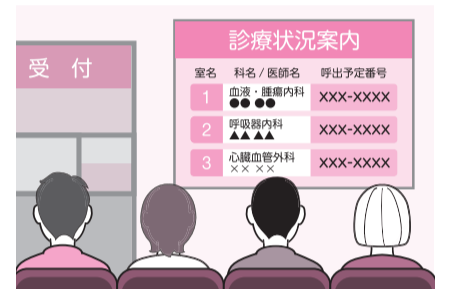
大和正風会 安藤 博夫

○質問 行かない、書かない、待たせない役所の窓口業務、DXへの取組を伺う。

○答弁 インターネット上で申請可能な行政手続の拡大に取り組むほか、確定申告の相談等におけるオンライン予約の導入や市民課窓口をキャッシュレス決済に対応するなど、窓口業務の変革に向けた取組を推進し、10月から住民票の写しや戸籍、印鑑登録などの各種証明書に関し、スマートフォン等からの操作で手数料の支払いも可能とし、自宅に郵送するオンライン申請を開始。今後もデジタル技術と社会におけるサービスの利活用の状況、国の動向等を見極め、充実を図る一方、デジタル機器等に不慣れな方に配慮し、窓口業務のDXへの取組を進める。

○質問 障害のある方への窓口の配慮は。

○答弁 聴覚に障害のある方への手話通訳者による対応や意思疎通を支援するタ



ブレット端末を活用する等、利用者の状況に配慮した対応を行う。

○質問 市立病院について、外来窓口の診療案内表示システムの導入状況を伺う。

○答弁 マイクで患者の名前を呼び診療室へ案内していたが、本年3月から診療案内表示システムを導入し、番号表示で案内する運用に変更。進行状況が可視化され、待ち時間の不安解消に効果がある。

その他の主な質問項目

○環境施策について



中学校社会科副読本「大和」  
そのような記述で大丈夫か？

大和正風会 山本 光宏

○質問 中学校社会科副読本「大和」はどのようにして作成され、どのように授業で活用されているのか。

学者総数315人中、日本人276人、台湾の方38人とあり、高等教育を受けられた台湾の方は少数だと捉えている。

○答弁 学習指導要領改訂に伴い、調査研究部会が文献調査や取材等を行い、過去の副読本の内容を加除修正し作成、教育委員会が発刊している。授業にて大和市の資料を提示する際に活用している。

○質問 平成19年の質問主意書への答弁書で、「『無条件降伏』の定義について一概に述べるのが困難であるということもあり、お尋ねについては様々な見解があると承知している」とあり、日本は無条件降伏したとは述べてない。台湾人子弟の入学者がいること自体が教育の場が保障されていたのではないかと。こういった記述とその論拠で歴史の教え方として適切だと考えているのか。

○質問 副読本の記述の正しさはどう担保されているか。「日本は無条件降伏をしました」と記述しているのはなぜか。「植民地政策で台湾の少年たちには十分な教育の場が保障されていませんでした」は何を根拠にそのような記述なのか。

○答弁 歴史的事実に関する質問については先ほど答えたとおりである。歴史の教え方については適切だと考えている。

その他の主な質問項目

○農業について  
○選挙啓発について

○答弁 昭和22年10月16日衆議院外務委員会会議録に「ポツダム宣言によって無条件降伏をいたしております」と当時の首相答弁がある。台湾総督府第46統計書に、昭和17年台北帝国大学入



SDGs達成に向けた取組を問う  
市民に寄り添った対応を

公明党 金原 忠博

○質問 SDGs、持続可能な開発目標は、2030年までに達成すべき具体的目標を立てた。本市健康都市やまと総合計画の取組とSDGs達成の方向性は軌を一にしている。毎年9月に公表の事務事業評価にSDGs17の目標にある169のターゲットや232の指標を考慮した項目を加えてはどうか。

い市民は増えており、体制充実分室や連絡所も本庁同様と考えたが、マイナンバーカード関連のサポートが不十分との相談があった。今後、分室や連絡所の充実を図ることが必要と考えるがどうか。

○答弁 分室や連絡所では、様々な相談に対応しており、今後体制充実に努め、引き続き寄り添った対応を行っていく。

その他の主な質問項目

○孤独・孤立対策について  
○政治参加について



誰一人取り残さない思いで  
市民相談

一般質問 (9月16日・20日・21日)



外国人市民と共に歩む社会の実現へ 課題解決に向けた支援の現状は？ 神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

○質問 本市は多国籍が特徴の自治体で、今後も外国人市民の増加が見込まれる。多文化共生を目指し、課題解決に取り組むことが重要だが、その認識はどうか。
○答弁 やまと世界料理の屋台村などの事業を通じて相互理解の推進に努めてきた。多文化共生の取組を進め、地域の国際化のさらなる醸成が必要と考える。
○質問 市営住宅の無償提供を希望するウクライナ避難民の現在の状況を伺う。
○答弁 1世帯3名を受け入れ、国際化協会等の協力を得ながら、希望に沿った内容や方法で支援に取り組んでいる。
○質問 外国につながるのある子どもの就学前支援として、プレスクールがあるが、生涯学習センター1か所では不安もある。開催場所及び小学校との連携状況を伺う。
○答弁 今年度から渋谷学習センターを

加え、開催場所を2か所とした。また、入学前の見学の実施や子どもの様子を学校に伝え、入学後の指導に役立てる等の連携を図っている。
○質問 言葉の壁による情報連絡等の課題は教育現場でも存在すると考える。その支援のためにも、教員、外国人保護者間の連絡をデジタル化し、多言語メール送信システムを導入することで、業務負担軽減や情報格差解消を図ってはどうか。
○答弁 教育委員会でも情報は得ており、導入の有無を含め検討していく。
○意見 正しく確実に必要な情報を届けるため、自治体の配信情報をまとめてパッケージ化し、情報更新時にプッシュ通知でお知らせするアプリがあるので、導入の検討を提案する。
その他の主な質問項目
○身近な資源等の有効活用について



オスプレイの墜落は大惨事になる MV-22の飛行停止を 虹の会 大波 修二

○質問 米空軍の垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイに事故があり、全てのCV-22の飛行の停止を指示した。開発中から現在までの間に48件の墜落等が発生し、40名以上の兵士が死んでいる。こんな大勢の兵士が死亡しても、原因を徹底的に追及しない米軍。最近では、CV-22と同じ構造のMV-22が飛行再開している。故障原因の1つはエンジンとプロペラをつなぐクラッチが原因でプロペラが動かなくなることと発表している。ところが、そのような故障は「訓練によって修正できる」といって非常に危ない、綱渡り的な操縦をしている。危険な状態が増している。MV-22オスプレイ運用停止を求める要請が必要ではないか。
○答弁 市では、市基地対策協議会の活動等を通じ、国や米軍等に対する各種要

請をはじめ、関係機関との連絡調整や情報収集、調査研究などに取り組んでいる。
○質問 基地対策専門家の指導を受ける必要があるのではないかと。
○答弁 市基地対策協議会で、基地問題や国際情勢等の知見を有する教授や研究者等を講師に助言を受ける等してきた。
○要望 市民の命を無視した飛行に対して、安全確保の意思表示で米国ペンタゴンでの交渉や米大使館を人の輪で取り巻く等で怒りの意思を伝えるべき。
頻繁に飛来「欠陥機」オスプレイ



生産緑地の有効活用 農地を未来に残すために 神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

○質問 生産緑地は年々減り続けており、指定解除された緑地は本市ではほぼ100%宅地化されるとのことである。そこはもう二度と農地には戻らない。2018年に通称都市農地貸借法ができた。所有者自身が農業経営を行う場合以外に、一定の要件を満たす農地の貸付けを行った場合にも、農地として管理を続けているものとして、税の優遇措置の継続適用が認められることになった。農地を大和市の未来にも残していくために、今後はさらに生産緑地を多様な方法で利用する施策を展開すべきと考えるがどうか。
○答弁 都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、民間事業者が農地を借りることができ、スムーズに市民農園を開設できるようになった。現在、市内に2か所、民間事業者による市民農園が開設されている。今後、この手法を推奨



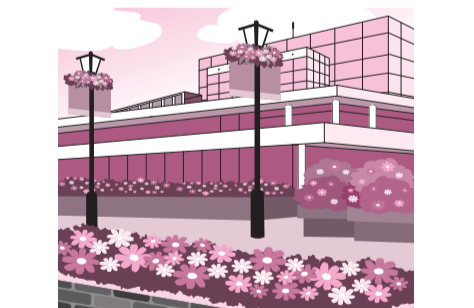
生産緑地を活用した市民農園
するとともに、新たな活用策についても情報収集に努めていきたい。
○意見 新たな活用策について多くの事例を収集し、本市で活用できるものはないか、早速の検討を強く要望する。土をいじり、収穫の喜びがある農業は、子どもたちの教育にも効果があり、ストレスの多い今の社会で精神的に弱っている方たちにも喜びを与えてくれる。元気な高齢者の健康維持のためにも、身近な生産緑地を活用していくことは有効と考える。



花博の計画案に大和市の存在なし 市は危機感を持ち事業に積極姿勢を 自由民主党 福本 隆史

○質問 横浜市で開催される国際園芸博覧会、通称、花博の基本計画案が7月に示された。半年間で参加者数1500万人、会場建設費320億円、運営費360億円の想定だが、この案には交通の鍵を握る大和市のことが描かれていない。今後、テーマパーク構想もあり、大和市も多大な影響を受けるため、事業主体とのやり取りや現在の取組を伺う。
○答弁 花博は様々な影響が及ぶと想定し、関係機関との調整を進め、適切に対応していく必要があると考える。現時点では具体的に協議を進める段階にないが、引き続き情報の交換、収集に努める。
○意見 計画案では、工事は2024年から始めるとある。工事には相当の人数が関わり、その影響は計り知れず、瀬谷と大和の間は、幹線道路以外は生活道路のため、交通混乱への対策を講じる必要

がある。一方、チャンスでもあり、例えばシリウス前にサテライト会場を誘致し、シリウスの車寄せからシャトルバスを走らせてもよいのでは。また、シリウスまでのプロムナードも花博のテーマに合わせコーディネートし、来場者を誘導するなど、PRしながら市民には楽しんでもらい、市の利益、発展につなげてはどうか。市にはしっかり対応してもらいたい。
その他の主な質問項目
○市内の企業支援について



次代担う子供たちは「社会の宝」 小児医療費助成の所得制限撤廃を 自由民主党 小田 博士

○質問 公教育において小中学校では教科書や授業料が無償である。家庭の経済事情にかかわらず平等な機会を確保するためである。次代を担う子供は社会の宝である。義務教育と同様、中学校までは医療も完全無償化する考えがあつてしかるべきである。小児医療費助成の所得制

限をなくしたほうがよいのではないかと。
○答弁 本市では、県が通院費の助成対象を就学前児童とする中、中学校卒業まで対象年齢を拡大してきた。本来、子供の医療制度は国が社会保障制度として位置づけ、地域間の格差のない全国統一的な制度であるべきだが、近隣の藤沢、座

ることを期待する。自治体が小児医療費を独自に助成すると、ペナルティー的に国民健康保険の補助金が減らされる。市は減額措置を講じないよう国に要望しているが、賛同する。子育て施策では「負担軽減」という言葉が使われることがあるが、マイナスな意味を伴う。「支援」といった前向きな言葉に置き換えたほうがよいし、その視点からの施策展開を望む。
その他の主な質問項目
○病院経営
○教育問題

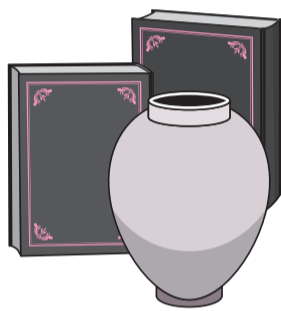
一般質問 (9月16日・20日・21日)



自治体、議員の旧統一教会との関係断絶が問われている  
日本共産党 たかく 良美

○質問 旧統一教会は様々なダミー団体により、地方自治体と市長や議員などに働きかけており、その深刻さは国会議員よりも関係が深いとされている。そこで、旧統一教会、関連団体、UPIからのこの3年間の寄附の受け取り状況と、寄附を受ける際の基準、さらには通称霊感商法と言われる開運商法に関する相談の状況、祝福2世と言われる方など、宗教団体からの脱会相談への対応を伺う。  
○答弁 直近3年間で指摘の団体からの寄附の受入れはない。寄附を受ける際は、用途となる複数の事業を提示し、選択された事業で寄附金を活用することで用途の透明性を確保し、寄附者の意向を反映した施策展開で市民生活の充実を図っている。また寄附が公序良俗に反する事項等が確認されれば、受入れを拒否または返還できるとした基準を定めている。開

運商法の相談件数は、直近3年間で本市は4件である。さらに様々な団体からの退会に係る相談は、内容に応じて、神奈川県弁護士会やその他関連する相談窓口等、また被害を受けた場合は警察への案内もしており、お困りの市民の皆様の問題解決への一助となれるよう業務を遂行していく。  
○意見 旧統一教会は教祖と家族になることで救われるとするカルト集団で、関係を断つことが問われた問題である。



委託は民間会計だから非公開！？  
委託のブラックボックス問題を指摘  
虹の会 石田 ゆたか

○質問 市の最高規範、大和市自治基本条例の第18条第2項では「執行機関は、公正で透明性の高い開かれた行政運営を行わなければならない」と義務づけている。しかし市の事業の多くを占める事業者を支払われた委託費の詳細な使途は「民間の会計だから」と開示されずブラックボックス化している。例えば年10億円ほどのシリアスの運営委託費である「指定管理料」の使途を示す詳細な会計書類の開示を求めても「民間の会計だから」と開示されず中身が見れない。この問題は何度も指摘しているが一向に改善されない。指定管理料のブラックボックス問題について改めて市の見解を伺う。  
○答弁 指定管理料は事業者の会計であり市が情報公開を行う対象にならず、会計書類も保有していない。市がモニタリングを実施し、監査などを行うことでサ

ービスの質を確保している。  
○質問 令和3年度の委託費を含む物件費は約151億円だが令和3年度の契約検査課所管の委託契約総額は幾らか。  
○答弁 124億円となる。  
○要望 いかにも委託が肥大化しているのか確認できた。億単位の膨大な委託費用を詳細な積算根拠に当たる会計書類も保有せず、どうやって事業の適正性を会計上確認できるのか。これでは公金の使途が確認できず、市議会が責任ある審議を行うことができない。市民からすれば信じられない現状がまかり通っている。これは本当に大きな問題で問題意識を持つ周辺自治体では、一定規模の指定管理に関して、市直営事業と同等の情報環境をガイドライン等で整備していると伺っている。大和市としても、すぐに整備するよう要望する。



屋外で活動する職員の暑さ対策を  
公明党 鳥淵 優

○質問 環境省は、熱中症対策は極めて重要な課題であるとし、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動を取るよう促すため、気象庁と連携し発信している。正規の職員だけでなく、放置自転車の撤去や駅周辺の掃除、路上喫煙や歩きスマホ、路上駐輪禁止の呼びかけ等で日中外で長時間活動する皆さんは、この夏も大粒の汗をかかれたのではないか。近年、屋外で送風機つきのベストを着用しているのをよく目にするようになった。特に長時間屋外で活動する方々はどのような暑さ対策をしているのか。職員の暑さ対策について伺う。  
○答弁 熱中症対策としては、夏季を迎える前にWBGT値、いわゆる暑さ指数を踏まえた熱中症予防対処方法など、健康相談室だよりにて周知するとともに、今年度は屋外でのマスク着用についても、

近距離に人がいない場合はマスクを外すなど、複数回にわたり注意喚起を行ったところである。また、屋外などで勤務する職員に対しては、勤務環境に応じた対策を講じている。今後も継続していくとともに、委託業務などで従事される方に対しても、暑さ対策が適切に講じられるよう市内周知に努めていく。

その他の主な質問項目  
○地域の課題に関わって  
○防災について



よく目にする送風機つきのベスト



健康づくり推進に有効  
民間企業と積極的に連携協定締結を  
公明党 吉澤 弘

○質問 市民の健康増進を図るため、健康セミナーや健康に関する各種イベントの開催、災害時の健康支援など多岐にわたる内容で、健康施策の充実を目的に民間企業と健康に関する包括的な連携協定を結ぶ自治体が増えている。本市の健康施策をさらに進めるため、費用をかけない形での市民サービスにつながる新たな事業になると考える。健康施策に関する民間企業との包括的な協定について伺う。  
○答弁 健康を市政の基軸に据えてまちづくりに取り組んでいる本市にとって有効な面もあるため、機会を捉え、市民生活への有用性や必要性を見極めながら検討していく。  
○質問 企業が従業員の健康管理に力を入れることで、健康寿命の延伸や医療費の削減効果も期待できることから、健康都市やまをを目指す本市の施策に様々な

うに切って捨てられたと証言している。この発言は事実か。事実であれば、市長がこのような意識の下では、条例を制定しても機能不全になりかねない。議会のハラスメント条例制定についてどうか。  
○答弁 金子氏の発言は、事実ではない。ハラスメント防止条例は、議員が制定を目指しているもので話すことはないが、ハラスメント対策はこれまでも市役所全体の重要課題と捉えており、外部相談窓口の周知、職員研修開催等を通じ実質的な効果が図られるよう取り組んでいく。



形でよい影響を与えることになると考える。市内企業の健康経営の推進を伺う。  
○答弁 経営者の理解を深めるためのセミナー開催や健康経営優良法人による支援等も必要なことから、民間企業や商工会議所等と連携を進めながら今後も積極的に取り組んでいく。  
○要望 早期に効果的な連携協定の締結を要望する。

その他の主な質問項目  
○がん教育について



ハラスメント条例が機能するため  
市長の意識改革が必要  
大和正風会 佐藤 正のり

○質問 前副市長辞職等に関する調査特別委員会は、経過報告の中で、議長に(仮称)大和市ハラスメント禁止条例策定が必要と進言し、条例制定に向けて精力的に取り組んでいるが、心配な点がある。ハラスメントの相談体制の充実を図るそうだが、金子前副市長は、市長が虚偽の

発言をし続けている中で、第三者機関ができたところで機能するのかと発言している。同様に、条例を制定しても有効に機能するのか危惧している。前副市長がパワハラをやめるよう市長に進言した際、ハラスメント条例なんかあるとやりにくいからないほうがいいんだというふ

一般質問

(9月16日・20日・21日)



草ぼうぼうで遊べない公園  
財政措置と管理計画の見直しを  
大和正風会 あかみね 太一

○質問 本市には232か所の街区公園が整備されており、過去には大きな予算を投じて健康遊具を設置した。公園は、その自治体が地域環境の維持に力を入れているかどうかを示すバロメーターになる。私が住む福田周辺にも多くの街区公園があるが、毎年のように子供の背丈ほどに成長した雑草に覆われた公園の姿を目にする。写真は私が撮影したものだが、一面雑草だらけで利用者は一人もなく、健康遊具は草に覆われている。このような状態にある公園はもはや公園としての機能を失っている。地域住民に安らぎを与えてくれる公園がこのような状況で放置されていることは大きな問題であると考えます。市は街区公園の状態をどのように確認して、草刈りを行っているのか。  
○答弁 街区公園の現地確認は、公園維持管理作業監視等業務委託の受託業者が

3班体制で公園の遊具やベンチ、樹木等の繁茂の状況を確認し、日々報告を受けており、必要に応じ職員も現地を確認し、公園施設の補修等を行っている。また、草刈りは、受託業者の巡視及び市民からの要望を踏まえ、公園施設の維持管理を含めた実施計画を作成し、順次作業を行っている。

その他の主な質問項目

- 病児保育について
- 小中学校の学習環境について



雑草に覆われた市内街区公園



空き家、空き地対策を推進し  
市民の住環境を守る取組を  
公明党 河端 恵美子

○質問 近年、空き家が全国的に増加傾向で、空き地も適正に管理されずに、地域住民の生活環境に影響を及ぼしている。早急に取り組まれることが望まれている。空家等対策計画策定の進捗状況を伺う。  
○答弁 現地調査等の対策を実施しているが、発生抑制、利活用、関係団体との連携など、新たな取組が必要と考え、総合的かつ計画的な対策を進めるため、計画の策定に向けた取組を進めていく。  
○質問 空き家等を把握できる体制を整えるため、自治連等との包括的地域連携協定の締結や道路管理課のパトロール等、他課と連携して情報を得る仕組みの構築、シルバー人材センター等と適正管理に関する協定を締結し、管理をサポートする取組、有効活用を考えている空き家所有者にセミナーを開催し、利活用を促すことなどを検討してはどうか。

○答弁 今後、計画の策定に併せ、学識経験者や不動産関連団体、地域代表の参加を想定した協議会の設置を予定している。対策の方向性をはじめ、地域との連携や空き家管理のサポート、セミナーの開催等、検討を進め、効果的な対策につなげていきたい。また、道路パトロールを通じた情報提供が空き家の把握につながる実例もあり、今後もさらなる部署間の連携強化に努めていく。  
○質問 空き家、空き地の適切な管理に関する条例制定に取り組んではどうか。  
○答弁 適正な管理と利活用の促進による管理不全の空き家の抑制に現時点では注力し、条例については、必要に応じて検討が進められるよう情報収集に努めていく。

その他の主な質問項目

- 市民の健康を守る取組について



高齢者を一人にさせない政策と  
高齢者見守りシステム周知を求める  
明るいまらい大和 野内 みつえ

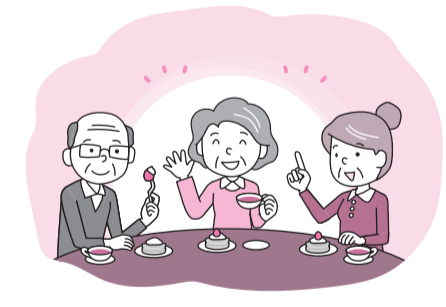
○質問 全国の高齢化率は29.1%、大和市の高齢化率は23.9%、私の住む福田地区は27%を超えている。高齢者の一人暮らしは、孤独死や消費者トラブルなどのほか、生きがいを感ぜられなくなったり、生活意欲が低下するなど様々な課題が挙げられている。おひとりさまに対する支援は喫緊の課題である。今年6月のおひとりさま支援条例制定に伴い、おひとりさま支援として講習に力を入れてはどうか。  
○答弁 講座の内容について、アンケートの回答などを参考に、楽しく参加できるイベントとなるよう、進めていく。今後さらなる参加者同士の交流、友達づくりが進むよう工夫をしていく。  
○要望 日常的な防災の観点と転倒防止、認知症予防のため、高齢の方々を対象にした整理収納アドバイザーによる講習や、

病気で顔色が気になる男女の方々の外出促進のためにメイク講習をしてはどうか。再婚支援を視野に、友情や愛情が芽生える出会いの場を設定してほしい。

高齢者見守りシステムは、このシステムにより一命を取り留めた事例があることを高く評価するが、まだまだ利用者数が少ない。引き続き周知を求める。

その他の主な質問項目

- 家庭・地域教育活性化会議について
- 学校における防災活動について



ケアラーへ向けた支援の充実を  
自由民主党 古木 邦明

○質問 家族介護をめぐる問題は複雑になっている。満足に介護サービスを受けられず、やがて家族介護の負担が増大していくと、今度はケアに当たる家族の社会的孤立が浮き彫りとなる。先の見えない介護に対し、不安や疲労から介護者自身が鬱状態や病気になるというケースや、介護のために仕事を辞めなくてはならないケースなど、様々な問題が起こる。高齢者を介護するケアラーに対する支援が、喫緊の課題であると捉えている。市長の考えを伺う。  
○答弁 地域密着型サービスの整備を進めており、介護保険サービスの充実を図っている。また地域包括支援センターでは、相談支援を行うほか、介護方法、健康づくりの知識、技術取得を目的とした介護者教室を開催している。認知症の方を介護する御家族に対しては、介護に向



高齢者を介護するケアラー

き合う気持ちの整理を目的とした公認心理士による認知症相談、介護者交流会や、介護者が認知症の人と安心して外出や社会参加ができるよう支援する。はいかい高齢者個人賠償責任保険事業を実施することで、認知症の人とその介護者の心豊かな暮らしの実現を目指している。今後も介護者が孤立することなく、安心して生活を送ることができるよう、施策の充実を図るとともに、介護者を支える地域づくりを進めていく。

○答弁 マーケティング戦略を行っているためには、転出入者に対する継続的なアンケート調査など正確なデータを収集することが大変有効であると承知している。多くのマンパワーが必要となることも想定されることから、現時点で実施することは課題もあるが、マーケティング戦略を行う組織の設置の必要性なども含めて、国の動向や他市事例を調査研究していく。

その他の主な質問項目

- 民間企業との連携協定について



選ばれるまちを目指して  
マーケティング戦略の必要性を問う  
明るいまらい大和 町田 れいじ

○質問 本市は令和3年の人口増加数で全国第8位になったが、これまで手塩にかけて育ててきた子どもたちが就職・進学を機に市外に転出してしまいうケースも多い。若い人たちに選ばれるまちになり、定住してもらうためにはターゲットを絞った戦略が不可欠である。例えば、地価

が上がり、住宅価格が高くなっているなら若者が住めるように空き家を活用する政策が必要だし、まちのアイデンティティとなるイベントにもっと支援をするという手もある。しかし、まずはそれらの戦略の裏づけとなるマーケティングを担当する組織をつくってはどうか。

次に、令和元年の調査で、本市への転入者のうち最も多くの人に選ばれたのが大和地区だったことが分かった。この数値は今後、相鉄線の相互乗り入れが進むとさらに増えるかもしれない。また、転出者の通勤・通学先を調べると第3位は大和市だということも分かった。現に市内で働いている人が市外に転出するというケースは減らしたいし、原因の分析が必要である。各種政策の立案と効果測定のため、転出入に関するアンケート調査を継続的に行ってはどうか。

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索 クリック

一般質問

(9月16日・20日・21日)



コミュニティセンター  
下鶴間会館新建設に向けて

自由民主党 小倉 たかお

○質問 コミュニティセンター下鶴間会館について、過去、老朽化と併せて、傾斜地に建てられている会館を平地に移転できないかと一般質問してから、歳月を経て、ようやく諏訪神社に隣接する土地用地を確保することができた。また、現在の会館は、バリアフリーや防犯上の課

題もあった。移転に向けた協議の結果、諏訪神社に隣接する平地を確保でき、土地の問題は解消されたが、建物の移転整備について、現在の状況を伺う。

○答弁 平成27年度に移転方針を決定し、令和3年度に事業用地を取得することができた。今年度は、事業用地が埋蔵

文化財包蔵地内であったことから、試掘調査を2回実施し、現在報告書を作成している。今後、試掘調査の結果を受けて、会館建設に向けた準備を進めていく。

○要望 傾斜地に建つ現在のコミュニティセンター下鶴間会館は平成28年度、土砂災害警戒区域に指定され、時を経てようやく諏訪神社に隣接する土地用地を確保することができた。地元からは一刻も早い会館建設が期待されている。コミュニティセンターは、地元の方々が集う場として重要な役割を担っているため、



下鶴間会館建設用地

早期の会館建設を要望する。

その他の主な質問項目

○幼稚園や保育所に通っていない「無園児」について

中央林間駅は改札が1か所なので動線が集中しており、また周辺の商業施設等の位置関係から鉄道利用者以外の人も改札口の前を多く通ることから、中央林間駅とした。効果が大きいとなれば、ほかの駅への設置も検討していきたい。

【厚生常任委員会】

○質疑 保健福祉センター施設維持管理事務について、トイレを改修し、洗浄装置の自動化などを行うとあるが、なぜ、コロナ対策になるのか。

○答弁 水を流す際、金具を押して流す洗浄装置のため、センサー式の電波で飛ばす、もしくは手をかざして反応する洗浄装置に替えていく。

【文教市民経済常任委員会】

○質疑 原油価格・物価高騰対策中小企業支援事業について、申請期間の途中で、申込みが3千事業者を超えてしまった場合はどうなるのか。

○答弁 要綱上、予算の範囲内だと定めるので、3千に達すれば終了になるが、その後の状況を見ながら、対象とならなかった事業者の支援策は検討したい。

【環境建設常任委員会】

○質疑 農業近代化等支援事業について、詳細を教えてください。

○答弁 園芸施設の加温に係る燃料費の高騰分、肥料購入費の高騰分、飼料購入費の高騰分を補助するものである。

分かってきた。条例が市民に周知され、相談しやすい体制を案内し、相談につながる取組を示すために提案した。

○質疑 支援を求める方々が市に相談して何らかの解決策が示され、その課題や問題を解消するのがゴールだと思うが、条例における相談者が望む未来を、どう位置づけているのか。

○答弁 本人や家族の支援してほしいところに手を差し伸べて支援するのが1つである。もう一つは、引き籠もることで命を守れる方は、今の状態を維持することも大きな目標となる。ただ、一歩抜け出したい気持ちになったときに、支援が届くようにする。今いる状態に寄り添うことも現時点のゴールだと思う。

前副市長辞職等に関する調査特別委員会における  
決定事項等

7月13日

○議長から示された以下2点の方針について、12月定例会での上程を目標として取り組むことが決定された。

①(仮称)大和市ハラスメント禁止条例の条例案の策定

②「経過報告書」の内容及び市長の市議会への対応等を踏まえて、議会としての見解を示す「決議文」案の策定

○調査特別委員会の百条調査権の付与について協議され、現状の形態で審査を続けていくことが決定された。

8月19日

○仮称「大和市ハラスメント防止条例」の素案について、審議・決定された。

○同条例素案について、9月にパブリックコメントを実施し、12月定例会に上程予定とすることが確認された。

議会基本条例を検証

大和市議会基本条例第22条では、この条例が制定の目的に沿ったものになっているかどうかを議員の任期中に検証し、必要な措置を講じることを明記しています。令和4年度の同条例の検証については、議会運営委員会で行うこととされ、9月に検証が行われました。検証結果は、市議会ホームページ「議会基本条例」の「議会基本条例の検証について(令和4年度)」のページから御覧ください。

こもりびと支援条例を可決

今定例会には、新規の条例として、大和市こもりびと支援条例が提出されました。

本条例は、こもりびと支援に関する基本理念及び基本的施策を定めることにより、こもりびと及びその家族等が、望まない孤独や孤立を伴うことなく安心して生活し、希望するときに必要な支援につながることで地域社会の実現に寄与することを目的としています。こもりびとを「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、市内においておおむね6月以上にわたり家庭等にとどまり続けている状態の者」と定義し、市の責務のほか、市民、関係機関の役割、市が実施する施策などを定めています。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

○賛成討論

・社会からの孤立を深め、様々な悩みや将来への不安を抱える方や、その家族に寄り添うことは、誰一人取り残さない社

会を実現するため重要と考える。対象は若い世代に限らず、中高年を含めた幅広い世代にするべきである。こもりびとの皆様と家族の不安や悩みが少しでも解消され、できれば就学、就労につなげていただくようお願いし、賛成する。(正風会) ・こもりびと支援条例が上程されたことは大きな一歩である。条文に「こもりびとの支援に関する施策を総合的に実施しなければならない」とあり、強い決意がうかがえる。本人が外出することがゴールではなく、人と人が触れ合いながら交流し、働く喜び、遊ぶ楽しさで人生を前向きに生きていけるよう、つながる条例になるよう期待し、賛成する。(みらい) ・不登校によって当事者となった方や生活困窮者など、制度のはざまにより、取り残される人を生まないよう横断的な取組の強化が必要であり、重層的支援体制整備事業の早期実施を要望する。多様性の時代にあり、誰もが生きにくさを感じることがない、安心して暮らせる、誰一人取り残さない共生社会がさらに推進されることを願い、賛成する。(公明)

令和4年度  
一般会計補正予算を可決

令和4年度大和市一般会計補正予算(第4号)は歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億8053万7千円を追加するものです。

主な内容は、歳出で、東急田園都市線中央林間駅へのデジタルサイネージ設置に係る経費(584万7千円)、市内農家に対して、農業生産資材の高騰分の助成(638万3千円)、原油価格・物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援する給付金支給等に係る経費(3億6050万円)等を増額するものです。歳入は国庫支出金、繰越金等を計上しています。

本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。

各委員会における主な質疑

【総務常任委員会】

○質疑 市政等PR事業について、デジタルサイネージの設置は、なぜ中央林間駅なのか。市内全駅に設置する予定か。

○答弁 初めての試みなので、まずは人通りの多い場所に試験的に設置し、効果を検証してみたい。乗降客数の多い鉄道結節点として大和駅もあるが、東急の中・世の中、生きることのハードルが物すごく上がり、生きづらさを理由に引き籠もってしまう方が増えてきている。追い詰められた人たちに寄り添っていく姿勢を行政が示すことができたことは、非常によいことである。条例にはないが、予防的な視点を持っていくことを要望し、賛成する。(虹の会)

厚生常任委員会における  
主な質疑

○質疑 この段階で、なぜ条例をつくるのか。

○答弁 当事者の声を聞く中で、こもりびと支援を継続的に取り組むことを示すことが、当事者にとって心強いことだと

可決された意見書

○義務教育費国庫負担制度の存続・拡充を求める意見書
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣)
※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

1月1日号の表紙を彩る写真を募集中!!

○テーマ 「迎春」など1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真
○応募規定
・市内在住、在学、在勤・在活動者で、自ら撮影したもの
・応募者自身に著作権のある合成等をしていない未発表・未公開でカラー、横向きの写真で、市内撮影のもの
・被写体の人物、建物や施設等の管理者・所有者等に承諾を得たもの
○応募方法及び締切り
・2Lサイズでプリントした写真を議会事務局に郵送または持参
・写真の裏に住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所、写真タイトル(20字程度)を記入
※募集の詳細は、本紙8月1日号の7面を御覧ください。
11月7日(月)必着
問合せ先:大和市議会事務局 議事係
(電話046-260-5503)

議員の辞職について

山本光宏前議員が一身上の都合により、令和4年10月3日付で議員を辞職しました。これに先立ち、同年9月30日付で大和正風会から会派変更届が提出され、同氏は退会し、同会派は3名となりました。

12月定例会の予定

- 11月
25日 本会議
29日 環境建設常任委員会
30日 文教市民経済常任委員会
12月
1日 厚生常任委員会
2日 総務常任委員会
5日 基地対策特別委員会
14日 一般質問
15日 一般質問
16日 一般質問
21日 本会議

日程は都合により変更することがあります。
12月定例会で審議される請願・陳情の受付は、
11月16日(水)の17時までとなります。



議案の審議結果

自民党(自由民主党)、公明(公明党)、正風会(大和正風会)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、みらい(明るいみらい大和)、共産(日本共産党)、虹の会

《9月定例会で全員賛成で議決した議案等》

- 【認定】
■第5号 令和3年度大和市病院事業会計決算について
【議案】
■第30号 大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
■第31号 大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
■第32号 大和市委計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
■第33号 大和市手数料条例の一部を改正する条例について
■第34号 大和市こもりびと支援条例について
■第36号 令和4年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
■第37号 令和4年度大和市病院事業会計補正予算(第1号)

- 【請願】
■第4-5号 国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める請願書
【陳情】
■第4-24号 「大和市心身障害者医療費助成制度の改善」についての陳情書
【議員提出議案】
■第4号 義務教育費国庫負担制度の存続・拡充を求める意見書
【その他】
【報告】
■第6号 令和3年度大和市継続費精算報告について
■第7号 令和3年度大和市健全化判断比率について
■第8号 令和3年度大和市資金不足比率について

Table with columns for '審議結果' and '各議員の賛否' (各議員: 古木邦明, 福本隆史, 小田博士, 井上貢, 青木正始, 中村一夫, 小倉隆夫, 木村賢一, 河端恵美子, 金原忠博, 鳥淵優, 山田己智恵, 吉澤弘, 山本光宏, 佐藤正紀, 安藤博夫, 赤嶺太一, 布瀬恵, 山崎佐由紀, 国兼久子, 野内光枝, 町田零二, 古谷田力, 堀口香奈, 高久良美, 石田裕, 大波修二). Rows include items like '令和3年度大和市一般会計歳入歳出決算について' and '令和3年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について'.